

キャッシュバック申請書及び販売・納車証明書

購入者記入欄

※手続きに必要な大切な情報となりますので、お間違えの無いようご注意ください

キャッシュバックキャンペーンは、BDSバイクセンサーの問い合わせフォームからお見積り・お問い合わせ頂いた車両の成約が対象となります。掲載店へ直接メールや電話でお問い合わせをして納車した場合、キャッシュバックの対象外となります。なお、最大還元金額に達し、キャンペーンが終了している場合がございますので、予めご了承下さい。

フリガナ		携帯電話番号	
氏名		メールアドレス	
住所	〒		※問い合わせの際に記入したもの

車両問い合わせ ID :

※車両問い合わせ ID は、お問い合わせの際に送付される自動返信メールに記載されています

▼以下、お振込み先情報を記載してください

金融機関	銀行・信金・信組	支店	支店
口座番号	普通・当座	名義人	

上記項目をすべて記入し、購入した店舗にご提出をお願い致します

販売店記入欄

BDS 会員番号		会員店名	
販売車両		車両本体価格 (税込)	

以下項目は納車後に記入してください

 上記車両を販売し、 _____ 年 ____ 月 ____ 日に納車したことを証明します**販売店様へのお願い**

- ・販売時は販売店記入欄上部(会員情報・車両情報)を記載し、FAXにてBDSまで送付してください。また、納車時には下部を記載・捺印いただき、購入者様にお戻しください
- ・キャンペーンは初回FAX時に権利が確定となります

社判

応募要項・必要書類について

- ・BDSバイクセンサーに掲載されている車両詳細ページの問い合わせフォームから、あらかじめお問い合わせ頂いた車両のみ対象です。
- ・対象条件がございます。詳しくはページ下部の応募要項をご確認下さい。
- ・応募の際は下記応募方法・注意事項をよく読み、各事項に同意のうえ応募してください。
- ・本キャンペーンは株式会社ビーディーエス主催によるものです。販売店からのキャッシュバックはございませんのでご注意ください。
- ・本キャンペーンのお問い合わせはBDSバイクセンサー事務局へお願い致します。

キャッシュバック金額について	①車両本体価格の10%(最大2万円) ②上記対象者の10人に1人は車両本体価格の20%(最大10万円)に増額 ※キャッシュバック上限10万円増額のご当選発表は、振込をもってかえさせていただきます
応募対象者	応募対象者は下記の条件をすべて満たされる方です ①当サイト掲載車両の詳細ページにあるフォームからお問い合わせ(お見積り・在庫確認・来店予約等)をした方 ※当キャンペーンはお1名様1回のみご利用可能です。複数台の購入は無効となります ②お問い合わせ頂いたご本人名義の銀行口座を所有している方 ③お問い合わせの翌日以降に購入、キャンペーン申請した方 ※お問い合わせ日の当日に購入された場合はキャンペーン対象外となります
無効となるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・車両詳細にある問い合わせフォーム以外(電話・メール等)で問い合わせした場合 ・問い合わせの当日にご購入した場合 ・申請者がBDSバイクセンサー掲載店ならびBDS会員の役員、従業員の場合 ・ご提出の各書類の名義が不一致の場合 ・業販目的でのご購入 ・上記以外でもBDSが不正と判断した場合、無効とさせていただきます
応募方法	①あらかじめ、当サイト掲載車両の詳細ページにあるお問い合わせフォームから、お見積り・在庫確認・来店予約等のお問い合わせをする ②キャッシュバック申請書をダウンロードし「購入者記入欄」の必要事項を記載する ③購入時、販売店にキャッシュバック申請書の「販売店記入欄」の上部を記載、事務局にFAXを送ってもらう ※FAX受付時点で、キャッシュバックの権利獲得となります ※実際のキャッシュバックは、必要書類発送後に行います ④納車時に「販売店記入欄」の下部(納車証明・販売店印)を記入してもらう ⑤必要書類一式をBDSバイクセンサー事務局に発送する ⑥書類確認後、ご指定の口座にお振込み ※キャッシュバック上限10万円増額のご当選発表は、振込をもってかえさせていただきます ※キャッシュバックは株式会社ビーディーエスが行います。販売店ではございませんのでご注意ください
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟店捺印済みの「キャッシュバック申請書及び販売・納車証明書」 ・売買契約書のコピー ・車検証及び登録を証明する証紙の複写 ・運転免許証の複写 ・領収書及び支払いを証明するものの複写 ※信販会社をユーザーが利用された場合は、信販会社発行の借入を証明できる書類が必要です。頭金のみ現金で支払っている場合は、前述の借入を証明する書類と領収書、それぞれの複写が必要です